

地域住民説明会での主な質問・要望

= 適正規模に関連すること =

Q 団地の小学校は小規模校できているが、それでも良いと思うしまだ少なくとも良いと思う。どのような問題点があり諮問したのかについて。

A クラス替えができないことを問題としています。それにより、人間関係が固定化し活性化されなかったり、仲間同士での役割化が進んでしまうということが考えられます。クラス替えができないことは物理的に解決できない問題でもあり、それらの点を重視しています。

Q 小規模校の課題は一般論として理解するが、現実問題としてあるのか。小規模校でもたくさん良い所があるのではないかということについて。

A 小規模校でもメリットはたくさんあり、審議会でも議論されています。今までも小規模校はありましたが、全体的に児童数が減少してきており将来的にはさらに減っていくことが予想され、学校間の格差による影響も心配されるため審議会に諮問致しました。

Q 教育効果を上げるには12～24学級が必要なことはわかるが、毎日子供を通わせることを考えれば総論賛成、各論反対になる。近隣で統廃合が行われ、12～24学級になっているのかについて。

A 札幌市が昨年度適正規模について検討を行い、全国的にも大きな都市では同様な審議を行っております。札幌市は、効果的なクラス替えを行うためには1学年3～4学級、少なくとも2学級以上が望ましいとしています。

Q 12～24学級が望ましいということは、学校統合につながるのではないかについて。

A 一般的には通学区域の見直しや統合ということになると思いますが、審議会の答申を尊重し、さらに皆さん方のご意見をお聞きしながら来年度検討したいと考えています。

Q 団地の4小学校の交流を盛んにするため、持ち回りで行事を行うとかの工夫、努力はされているのかについて。

A 教育委員会としても、学校間の交流というのは可能なかぎり行おうという形で進めています。

地域住民説明会での主な質問・要望

- Q 学級人数の基本は40人となっているが、35人とするにはできないのかについて。
- A 基本的には可能だと思います。学級編制は道の認可を受けて行い、教員は道費負担の市町村職員ですので、基準を超えれば市町村の負担となります。
- Q 複数学級は賛成である。学級人数を下げてでも複数化が可能になるよう強く要望して欲しいということについて。
- A 1、2年生については特例的に35人学級が取り入れられていますが、全国組織を通じ色々な運動をしていきたいと思っています。
- Q 答申内容の説明だけではなく、教育委員会の考え方も示すべきではないか。小規模では教育効果が上がらないというのは理解するが、今後のことを説明しないと、かみ合った議論にならないのではないかとということについて。
- A ある程度の方向性が決まれば説明会を実施したいと考えています。その時にまたご意見を伺いたいと考えています。
- Q 12～24学級という考え方はわかるが、もう少し情報等を集めた方が良い。もっと多くの人の意見を聞くために説明会をまた開く考えがあるのかを聞きたいということについて。
- A 適正規模について皆様のご意見を伺い、それを教育委員会でまとめて審議会に報告し審議していただきたいと思っています。そして、また説明会を開き、皆様のご意見を伺い整理していきたいと考えています。
- Q 今の1学級、しかも二十何人の1学級では力がつかないから、教育委員会としては、2学級にするため二つを統合したいとの考えで説明会を開いているのではないかとということについて。
- A 適正規模について中間答申が出され、それに対して皆様方のご意見を伺うため説明会を実施しています。平成18年度は適正配置について審議会に諮ることになっていますが、一定の方向性が出た段階でまた説明会を開き、みなさんの意見を頂き整理していきたいと考えています。基本的には、審議会の答申を尊重し進めていきたいと考えています。

地域住民説明会での主な質問・要望

Q 児童数の推移についてもっと長期的に考えられないのかについて。

A 住民基本台帳上の数字を基に推計しておりますが、現在、泉町の道営住宅の改築や松葉町5丁目の容積率見直しなどを行っており、長期的な推計は困難な面があります。

Q 適正規模等の見直しは市独自で行っているのか。道の指導とかはないのかについて。

A 北広島市の問題として整理してきています。道から言われて行っているわけではありません。札幌市も同様で、全国的にもこのような見直しが行われています。

Q 市の財政上、後でできなくなると言う事はないのか。財源的なことを含め検討しなければならないのではないかということについて。

A 教育委員会としては、あくまでも教育効果という観点から検討しています。仮に4校を2校に統合した場合、教育費は減っても、空いた学校を別の形で活用するとなれば、全体経費としてはさほど変わらないと思います。

= 適正配置に関連すること =

Q 統合のメリットは聞いたが、デメリットについてはどうなのかについて。

A 今回は、適正規模に関する中間答申についての説明会であり、適正配置については来年度審議会に諮り検討していきたいと考えております。現段階では統合等の結論は出しておりません。

Q 適正配置の審議は来年度からとのことだが、実施時期はいつを目処にしているのか。また、審議会で審議されたことが、事後報告という決まった形で説明されるのではないかと心配であるということについて。

A 説明会での意見を今年度中に集約、整理し、平成18年9月を目処に4月から適正配置の審議をしていただくことにしております。その後また、皆さんの意見を聞いて整理していきたいと考えております。

Q 団地内の4校を統合するのか、それとも2校を1校に統合するのかについて。

A 現段階では、統合とか適正配置について教育委員会としての考え方をまとめておりません。

地域住民説明会での主な質問・要望

- Q 平成23年度に緑陽小学校が10数名ということは、仮に高台小学校と一緒にあったとしても1クラスになってしまうということなのか。そうなれば、23年度以降には、合併した学校でも12学級を下回った場合、再合併もありうるのかについて。
- A 統合という考え方かと思いますが、それも1つの方法ですが、教育委員会としてはまだ考え方をまとめておりません。審議会で検討して答申をいただくわけですが、皆様方の意見も伺いながら最終的に教育委員会として判断していきたいと考えております。
- Q 札幌市内にあるように、校区を外した特区的な学校を持って、小規模ではなく適正配置に近い形で学校として存続していくというような考え方はあるのかについて。
- A 学校の選択性とか特認校のことだと思いますが、保護者説明会でも意見が出ており、適正配置の中で検討していく課題の1つと考えています。
- Q 審議会委員に該当校のPTA会長も校長先生も入っていないが、適正配置の検討に当たり、地域の実情や学校の実情、保護者の気持ちが届かないのではと思う。委員を変える予定はないのかについて。
- A 審議会委員は、市内の小学校の適正規模はどうあるべきかということで審議していただくため、地域バランスを考慮し選出しております。任期は2年となっており、引続き適正配置についても審議していただくこととなります。
- Q 適正規模に対する考え方については、細かい注文はあるかも知れないが、大筋で了解を得られているのではないか。審議会は、具体的な適正配置についても審議をするのかについて。
- A 昨年6月に適正規模と適正配置の2点を諮問し、今回、適正規模の中間答申をいただきこういった説明会で皆様のご意見を伺っているところです。平成18年4月以降、適正配置について審議を頂き、また説明会を開催したいと思っています。

(注) 会議録から要約したものであり、発言すべてを記述したものではありません。